

明清時代の科挙と文学

——八股文をめぐる

大 木 康

はじめに

今年のシンポジウムの共通テーマは「東アジア社会における日常生活の構造」であった。そこで筆者は「明清時代の科挙と文学——八股文をめぐる——」と題して報告を行ったのだが、はじめにその意図について述べておくことにしよう。

筆者はこれまで、主として小説を中心とする中国俗文学の研究を続けてきたが、その中心問題は、明末の時代に『三国志演義』『水滸伝』『西遊記』『金瓶梅』あるいは『三言二拍』などの質量ともに優れた白話小説作品が次々に生み出されたのは何故か、ということであった。この問題を考えるにあたって、まずはこの当時の俗文学の旗手ともいえる存在であった馮夢龍（一五七四—一六四六、蘇州の人）という人物に焦点を絞り、その精神的背景を探らんがために、彼が編纂した『三言』、またその編んだ民間歌謡集『山歌』『掛枝兒』などの作品を扱ってきた⁽¹⁾。一方では、この問題の社会的背景を探る必要から、明末の江南地方における書籍出版の状況についても考えてみた⁽²⁾。この過程で、当時の小説の作者・読者は一体どのような人々だったのか、という点を明らかにする必要があると

たわけであるが、この問題は、当時の教育の状況とも深く関わっていると考えられる。この問題の解決には、庶民教育という方向から、識字層の底辺部分に焦点を据えるのが、一つの行き方であろう⁽³⁾。これはもっぱら小説の読者のひろがりについてということになるが、作者について考えるとなると、これはようやく文字が読めるというレベルではなく、たとえ当時の文学観からすれば蔑視の対象に過ぎなかった小説とはいえ、かなり高等な文章の訓練を積んでいなければできなかっただろうということが予想される。とするとここで、当時の一般的知識人にとつての教育（特に基礎教育・初等教育）がどうなっていたのかということ、考えなおさるを得なくなってくるのである⁽⁴⁾。

さて、中国にはすでに古く隋唐の時代から科挙というものがあり、明清の両代には、そのために八股文が課せられた、ということは周知の事実である。科挙の制度面については資料もあり、宮崎市定氏の業績をはじめとして、従来の研究の蓄積も豊富にあるが、八股文及び科挙の受験勉強については、これまでその重大さの割りに、研究が必ずしも多くはなかったように思われる⁽⁵⁾。その理由としては、八股文というと、とかく『聊齋志異』の蒲松齡や『儒林外史』

の呉敬梓などによる批判が先に立ち、内容空疎なくだらぬものである、という先入観ができてしまっていること、そしてまた、八股文の受験勉強が、当時の知識人にとっては、あまりに日常的であたりまえのことであつたがために、かえつて資料が今日まで残りにくい（現在の日本の教育について調べようとした時、大学の入式制度などに比べて、塾や家庭教師の実態になると、おそらくずっと資料が少ないであらう）ということの二点が考えられるであらう。だが、実際には、文学でも哲学でも歴史学でも、われわれが研究の材料にしている文献資料の書き手は、すべて、科挙に受かつたか、受からないか、中途でやめたか、の三つのうちのどれかにあたる人々であるわけで、見えにくい事柄であるとはいへ、八股文並びにその受験勉強が、きわめて重要な問題であることは確かである。さらに、幼時からの受験勉強（受験勉強が制度の要請に沿うものであることはいうまでもない）が、人々のメンタリティーの上に影をおとしているのであらうことも確かである。

本稿では以下、（一）八股文そのものの文学史及び思想史における位置づけの問題、並びに（二）科挙受験にいたるまでの八股文学習のプロセス、カリキュラムなどの問題、の二点を中心に述べることにしたい。

はじめに、八股文とはどのようなものか、実例によって見てみることにしたい。例としては、清代に編纂された『欽定四書文』（欽定本朝四書文）論語卷上）に載録されており、また、清代科挙に関する詳細な概説書である商衍瑤『清代科挙考試述録』の中で解説さ

れている、韓奕の論語題を取り上げることになしよう。韓奕は、康熙十二年（一六七三）の殿試で状元になった人物であるから、この八股文は、模範答案中の模範答案ということができよう。

（題）

「子謂顏淵曰、用之則行、舍之則藏、惟我與爾有是夫」

（破題）

聖人行藏之宜、俟能者始微示之也。

（承題）

蓋聖人之行藏、正不易窺、自顏子幾之、而始可與言之矣。

（起講）

故特謂之曰『畢生閱歷、祇一二途以聽人分取焉、而求可以不窺於其際者、往往而鮮也。迨於有可以自信之矣、而或獨得而無與共、獨處而無與言。此意竟託之磨歌自適也耶、而吾今幸有以語爾也。』

（起股）

曰乎、

人有積生平之得力、終不自明、而必俟其人說之者、情相待也。故意氣至廣、得一人焉、可以不孤矣。

人有積一心之靜觀、初無所試、而不知他人已識之者、神相告也。故學問誠深、有一候焉、不容終秘矣。

（出題）

曰乎、嘗試與爾仰參天時、俯察人事、而中度吾身、用耶舍耶、行耶藏耶。

（虛股）

汲於行者蹶、需於行者滯、有如不必於行、而用之則行者乎、

此其人非復功名中人也。

一於藏者緩、果於藏者殆、有如不必於藏、而舍之則藏者乎、此其人非復泉石間人也。

(中股)

則嘗試擬而求之、意必詩書之内有其人焉、爰是流連以誌之、然吾學之謂何、而此詣竟遙遙終古、則長自負矣。竊念自窮本觀化以來、屢以身涉用舍之交、而充然有餘以自處者、此際亦差堪慰耳。

則又嘗身爲示之、今者轍環之際有微指焉、乃日周旋而忽之、然與人同學之謂何、而此詣竟寂寂人間、亦用自歎矣。而獨是晤對忘言之頃、曾不與我實行藏之疑、而淵然此中相發者、此際亦足共慰耳。

(過接)

自吾因念夫我也、念夫我之與爾也。

(後股)

惟我與爾攬事物之歸、而確有以自主、故一任乎人事之遷、而祇自如其性分之素。此時我得其爲我、爾亦得其爲爾也、用舍何與焉、我兩人長抱此至足者共千古已矣。

惟我與爾參神明之變、而順應以無方、故雖積乎道德之厚、而總不爭乎氣數之先。此時我不執其爲我、爾亦不執其爲爾也、行藏又何事焉、我兩人長留此不可知者予造物已矣。

(收結)

有是夫、惟我與爾也夫、而斯時之同、亦怡然得默然解也。

八股文は、『明史』選舉志では、

科目なる者は、唐宋の舊に沿ひて、稍しく其の試士の法を變

じ、四子書及び易、書、詩、春秋、禮記の五經より取りて題を命じ、士を試む。蓋し太祖と劉基との定むる所なり。其の文は、ほぼ宋の經義に倣ひて、然も古人の語氣に代わりて之を爲る。體は排偶を用ひ、之を八股と謂ふ。通じて之を制義と謂ふ。

と定義されている。例に掲げた韓奕の作について見ると、まず、冒頭の「子謂顏淵曰……」(『論語』述而篇)ということところが問題である。この經書の一節の内容を、「古人の語氣」を用いて、つまりこの場合なら孔子様本人になリかわって書け、というのが科挙の試験の課題である。そしてさらに、この内容を四つの対句つまり八股を用いて書け、という形式上の制約が加わる。右の文中では、起講の「故に特に之に謂ひて曰く」から收結の「惟だ我と爾なるかな」までの『』でくくった部分が、孔子の言った言葉ということになる。そしてこの中に、起股・虚股・中股・後股の四つの対句があるわけである。聖人が語った内容が特に対句で表現される、ということころは、聖人の言語は、整った文雅なものでなければならぬ、という思想に基づいているといえようか。

さて、八股文を右のように行を分けて書いて見ると、これがいかに見事な対句によって構成されているかがわかるであろう。周作人は、「八股文を論ず」(『論八股文』『中国新文学の源流』付録)という文章のなかで、八股文は、対句を用いるという意味において、また音楽的であるという意味において、「中国文化の結晶」であるとのべているが、これは言葉どおり受け取ってもよろしかろう。

では、この八股文は、どのようにして生まれ、中国文章史の中で、いかなる位置づけをもつのであろうか。この点に関して、まず結論

から述べれば、八股文は、古文、特に中唐の韓愈以来の、いわゆる唐宋の古文と深い関わりを持っているということが挙げられよう(6)。唐代にあって古文は、六朝以来の勢力を維持してきた門閥貴族たちの文体であった駢文に対し、新たに勢力を伸ばしつつあった科挙官僚たちが、自らの文体としてうちたてたものであった。韓愈や白居易らの活躍した中唐の時代は、下降機運にあった門閥貴族に対し、上昇の科挙官僚が、ほぼ対等の力を持つに至った時代、具体的にいえば、科挙出身の韓愈や白居易たちが、実際かなりの高官につくことができた時代であって、科挙官僚たちが最も活気に満ちあふれていた時代であった。元稹・白居易らの新楽府運動や韓愈・柳宗元らの古文運動が、まさしくこの時期におこっているのは、以上のような背景があったのである。この唐代における科挙官僚の後身が、宋代以降のいわゆる士大夫であるが、彼らは自然に自分たちの先輩である韓愈らの文体を、自らの文体として取り入れることになり、歐陽修・蘇軾・王安石ら宋代の古文作家が活躍することになる。

唐宋古文は、いわゆる近世士大夫のエートスを反映した文章のスタイルなのである。このことは、近世の哲学においても、韓愈がその出発点として重視されると、バラレルの關係にあるといえるであろう(7)。そして、この近世士大夫を制度的に支えたものが、科挙であったことは、いうまでもあるまい。宋代の科挙は、少なくとも北宋熙寧年間の、王安石による改革以後は、經義・論・策の三本立てになり、この三種は、その後はほぼそのまま明清の科挙まで引き続き用いられるのであるが、宋代における答案の文体が、古文であった。ここで、先に挙げた『明史』選舉志に八股文の直接の前身で

あるという宋の經義の一例として、北宋元符年間の進士、劉安節『劉左史集』卷三の「顔淵問為邦」の一部を見てみることにしたい(宋代の經義の実例は、いくつが残っているのだが、これまであまり紹介されなかったのだ)。

有聖王之志者、必求知聖王之學。

有聖王之學者、必求知聖王之政。

蓋君子之學非期於美己而已也。必將施於有政、以兼善乎天下焉。

若顔子者、其知聖王之學乎。此所以有為邦之間也。

蓋問也者、心有所欲為而未達者也。

非其所欲為則學者不問。

非其所欲為則教者不答。

(中略)

然而為邦之道奈何、曰『

三代之時、時也、而夏以忠為善。

三代之轡、轡也、而商以質為善。

三代之冕、冕也、而周以文為善。

(下略)

ここでも八股文と同じように、「顔淵問為邦」(『論語』衛靈公)が問題であって、その内容を解説せよという設問である。そしてその中に、部分的ではあるが、孔子の語氣を含んでいること、対句が多く用いられていること、の二点で、八股文との繼承關係が確認できる。ちなみに、対句といえは、駢文の特徴のようであるが、唐宋の古文は、秦漢の古文を手本にしているとはいっても、六朝の駢文を通過したあとの散文であって、対句が多く用いられること、韓愈の

文章などに著しい。

以上が宋代における経義であるが、明初には、次に掲げるような、少々違ったスタイルの試験が行われていたようである。例は、洪武三年の解元、洪武四年の状元であった呉伯宗の『榮進集』巻一「郷試三場」に見えるものの問題の部分である。

大学曰、國治而天下平。中庸曰、君子篤恭而天下平。孟子曰、人人親其親、長其長而天下平。又曰、修其身而天下平。天下平一也、所以致天下平、有四者之不同、何歟。

といった具合で、各書に見える「天下平」の意味の違いを問う、という問題であった。今日見られる八股文の形が固まったのは、明の成化年間（一四六五—一四八七）のこととされている（8）から、明初の約百年間は、右のような形で行われていたのであろうか。

さて、以上八股文と古文、及び科挙について見た。ここで、八股文の性格についてまとめてみると、まず内容は四書五經であって、聖人になり代わって、その語句を解説するというものであるから、科挙の八股文で試されるのは、ある意味では聖人の気概がその人物にあるかどうか、言い換えれば、社会のリーダーとしての資格があるかどうかだということに、原理的にはなる。八股文という、普通形式主義の奴隷の文章の代名詞のようにいわれるが、実は形式上唐宋古文につながるものがあるのと同様に、その精神もまた、少なくとも理念においては、先に述べた近世士大夫のエートスを反映したものであったのである。

明代の文学論の中には、しばしば八股文を肯定的に評価した言説が見られる。例えば、李卓吾の「童心説」（『焚書』巻三）では、『西廂記』『水滸伝』と並べて「今の挙子の業」を「古今の至文」の

一つに数えている。また、袁宏道の「時文叙」（『瓶花齋集』巻六）では、

學業の用は、簡を得るにあり。時ならずんば則ち簡ならず。新を窮めて變を極めずんば、則ち時ならず。

といっている（9）。ここでは、模範に終始する古文辭派の文章に對立するものとして、八股文（時文ともいわれる）の「新」「変」という性格を肯定的に評価しているのである。李卓吾・袁宏道というどちらかといえば進歩的と目される人たちが、八股文に對して肯定的であることには、奇異の感を抱かれるかもしれないが、これも、上に述べた八股文の理念形態を考えれば、必ずしも理解不可能なことではあるまい。

もちろん以上はその理念であって、現実には、呉敬梓が『儒林外史』の中で描いたような種々の弊害があったことは確かであろう。しかし、この八股文についても、ひとまず理念と現実とを分けて考えておく必要がある。

八股文に對する批判も、以上のような八股文の性質から考え直して見る必要がある。つまり、さきほど八股文において試されるのは、社会のリーダーとしての資格であるといったが、逆に試験のために、中身もないのにリーダー面しなければならぬとしたら、これをばかばかしいと考える者が出てくるのも自然であろう。『儒林外史』を著した呉敬梓などは、一般に科挙の批判者として知られるが、その一族全椒呉氏は、科挙の名族であって、呉敬梓の曾祖父の世代には、兄弟五人のうち四人までが進士に及第しており、彼らの父の呉沛には、八股文の書き方の参考書である『題神六秘説』なる著書もある（10）。さらにこれより後の世代にも、数多くの科挙及第者が、

この一族から出ている。おそらく吳敬梓には、このような一族の一員としてのプレッシャーがあつて、それでかえつて科挙に背を向ける行動に出たのだと考えられる。科挙の批判者である吳敬梓が、科挙制度の周辺から現れたのではなく、全椒吳氏という科挙の名族のまったく中から出たということは、注意されてよいだろう。吳敬梓も、意味もなくえらそうなことを書かぬばならぬ八股文にいやけがさしたのだと思われるが、一面では、唐様で書く三代目の趣がなくもない。

二

前節では、八股文の性格について見た。本節では引き続き、八股文を書くために、どのような受験勉強が行われたのかを考えてみたい。

八股文が試験のためにある以上、そこに傾向と対策があるのは当然であるが、準備のための勉強方法も八股文の性格から導き出されてくるであろう。そこでまず、参考書について見てみると、八股文は古文と関係が深いということから、当時には、古文に関する書物が数多く出されている。古文の選集は、宋代の経義がすでに古文と関係深かったことから、宋代のころすでに出されていた。例えば、謝枋得の『文章軌範』などがそれであるが、後に王陽明が序を書き、

宋の謝枋得氏、古文の場屋に資ある者を取り、漢より宋まで凡そ六十九篇、其の篇章句字の法を標掲し、名づけて『文章軌範』と曰ふ。蓋し古文の奥、是に止まらず。是れ獨り舉業の者の爲に設けしのみ。

といっている。また同様に明の茅坤の編んだ『唐宋八大家文鈔』に

ついで、清代の『四庫全書総目提要』では、

今是の集を觀るに、大抵亦た舉業の爲に設く。

といっている。さらに、実際に古文選本の実物について見ても、例えば清の余自明の『古文釈義』（東京大学文学部蔵）の凡例には、

初學の古文を讀むは、率ね多くは時文に裨益せんが爲に見を起す。是の編固より舉業に補ひ有る者に非ざれば錄さず。然うして、體備はらざるなく、義必ず詳らかなる有り。凡そ古學を爲し、論世知人に及ぶは、皆頼りて是正す。徒に時文に裨益するのみならず。

とあつて、この書物が、科挙の時文の学の役に立つということをつたっている。同様に『古文翼』（東京大学文学部蔵）小引でも、

自來 古文の選本林立するも、其の間繁簡同じからず、取捨互いに異なる。唯だ崑山の唐介軒先生の輯むる所の古文翼のみ、約にして精、簡にして備、最も塾課の善本爲り。

といい、この書物が、塾のテキストであると述べている。また、同書の凡例には、

古文 後に垂んとして、經書を羽翼するにあらざるはなし。學ぶ者此に熟すれば、獨り時藝に裨する有るのみならず、更に器識を増長するに足らん。

と、古文と時藝（八股文）との関係をはつきり述べている。中国において、古文、特に韓愈を中心とする唐宋八大家の古文が權威をもっているのは、一つには一般的な文章の手法としての意味があったと思われるが、そのほかに、やはりこれが科挙と結びついて、八股文を書くためにだれもが勉強したということがあるのではないかと考えられる。そしてその余波が、日本にまで及んでいるのではな

ろうか。

三

つぎに、当時の知識人の教育過程、特に基礎教育におけるそれについて、考えて見ることにしたい。この問題に関しては、田中謙二、寺田隆信氏らの研究があるが⁽¹⁾、ここでは、八股文の修練という方向に焦点を据えて考えてみたい。

教育の過程には、当然のことながら具体的な目標があったわけであるが、明清の知識人の場合、その目標が科学であり、さらに八股文であったことは、いうまでもない。したがって、当時の教育は、まず第一に、八股文が書けるということを目標にして、具体的なカリキュラムが組まれたのである。以下、カリキュラムの問題及び教育を支えた社会的背景について考察する。

この当時のカリキュラムについては、いくつか実例が残っているが、中でも最もポピュラーであったと思われるのが、元の程端礼の『程氏家塾読書分年日程』である。この書物には、そもそもの学習のはじめから、何歳の時にはどのような勉強をするか、何歳のときにはどのような本を読むか、ということが規定されており、最後には一日毎の学習の記録である功課表までが付されている。これによれば、まず八歳以前の時期に『性理字訓』によって文字の読み書きを学ぶというところから始めて、八歳で入学してから、『小学』『大学経伝正文』『論語正文』……と、四書五経の本文の読書（暗誦）を進め、十五歳志学の年までがひとくぎりになっている。そしてこの十五歳以後の第二段階では、引き続き『大学章句』『大学或問』『論語集注』……と、ここでは四書五経の注釈（もとより朱子学に

おけるスタンダードな注）の学習が続く。そして、ある程度の成果が上がった段階で、『資治通鑑』、韓愈文、『楚辞』の読書が続く。これが、経書の学習に続く、史学及び文学（文章作法）の課程であるが、ここでも唐宋八大家の韓愈の文章が、早い段階から科目のなかに入っており、科学と古文との関わりが注目される。

程端礼の『程氏家塾読書分年日程』は、もちろん科学のことも視野に入っているが、これは本来、朱子の学徒としての学業のあり方を定めたものであって、直接八股文の書き方を記した本ではない。はっきり八股文の書き方に狙いを定めた書物としては、清の崔学古の『幼訓』『少学』がある（『檀几叢書』所収）。この『幼訓』は、幼時のしつけから始まって、八股文を書く前までの課程を記している。いまその項目を順番に挙げると、

- | | | |
|--------|--------|-------|
| 一 愛養 | 二 量資循序 | 三 分任 |
| 四 不假言笑 | 五 鼓舞 | 六 幼戒 |
| 七 習揖 | 八 習立 | 九 習座 |
| 一〇 習飲食 | 一一 識字 | 一二 敬書 |
| 一三 點書 | 一四 句讀 | 一五 教書 |
| 一六 念書 | 一七 探書 | 一八 帶書 |
| 一九 理書 | 二〇 默書 | 二一 兼理 |
| 二二 背書 | 二三 講書 | 二四 潤字 |
| 二五 臨做本 | 二六 作對 | 二七 餘課 |

といった具合であり、まず日常の立ち居振る舞い、つぎに書物を用いての学習、さらには筆を取っての習字、といった各課程における指導上の注意事項が述べられている。そしてその最後のあたりに、対句の練習があることが、八股文との関係で注目される。第一節で

見たように、八股文にはかなり長い字数の対句を作ることが要求されるが、それに対応したカリキュラムがこれである。当時の人々は、幼時から対句を作る稽古をさせられたのである。明末の張岱の「自為墓誌銘」のなかに、

六歳の時、大父兩若翁、余を攜へて武林に之き、眉公先生の一角鹿に誇り、錢塘縣の遊客と爲るに遇ふ。大父に對ひて曰く、文孫對を屬するを善くすと聞く。吾れ之を面試せん、と。屏上の李白騎鯨圖を指さして曰く、太白鯨に騎りて、采石江邊夜月を撈ふ、と。余應へて曰く、眉公鹿に誇りて、錢塘縣裏に秋風を打つ、と。眉公大いに笑ひ躍起して曰く、那ぞ靈雉此の若きを得しや、吾が小友なり、と。

というエピソードが見える。張岱が六歳の時に、陳眉公すなわち陳繼儒から対句の問題を出され、それをみごとに、かつ陳眉公をあてこするような内容で答えた、という話である。ここでははじめから張岱が対句がうまいということが有名であったということになって、いるが、この当時子供の能力を試す時、やはり対句を作らせてみるというのが一般的であつたようで、これも、科擧の八股文のために誰もが対句を作る稽古をしたという下地があつたればこそであらう。再び崔學古に戻る。以上述べた『幼訓』を卒業すると、つぎは『少学』になる。その項目を示すと、

- | | | |
|--------|---------|--------|
| 一 督責初功 | 二 開示路數 | 三 八法 |
| 四 五要 | 五 四十字訣 | 六 行文變化 |
| 七 書法 | 八 身法 | 九 手法 |
| 十 把筆四要 | 一一 作字四法 | |

となり、こちらは専ら八股文の書き方の秘訣を記したものであつて、

先に触れた吳沛の『題神六秘説』などと同類の書物である（ただし、内容は家風の違ひとでもいおうか、それぞれ異なっている）。こうした類の書物には、はかに清の唐彪の『父師善誘法』二巻『読書作文譜』十二巻がある。『父師善誘法』は、学習のプロセスと注意を記したものであり、その巻下に「童子讀古文法」があつて、古文の学習について述べている。また、『読書作文譜』は、いわば文章作法であるが、そのうち巻八「諸題作法」巻九の「制藝体裁」はかは、八股文に関するものであり、巻十「評古文」巻十一「論讀古文」は古文に関するものであつて、ここでも教育過程における古文と八股文の結びつきが確認できる。

ところで、こうした受験勉強のカリキュラムを記した資料を探そうとした場合、この底の書物は、四部分類のどこに属するかといえ、これは、先の程端礼の『程氏家塾読書分年日程』がそうであつたのだが、子部・儒家類の家訓、勸学、郷約の属といふところに収められている。『程氏家塾読書分年日程』にしてからが、書名によつて知られるように、そもそもは程氏の家塾におけるカリキュラムであつたわけであり、この当時の教育が、家（宗族）と深く結びつき、宗族を単位として行われていたことがわかるのである。

そこでこの崔學古の『幼訓』『少学』であるが、これが『檀几叢書』に入っていることはすでに記したのだが、この二書が清の馬丕瑤の『安陽馬氏条規』（光緒十五年刊本 東京大学東洋文化研究所蔵）『家塾条規』『義莊条規』『祠堂条規』『家廟条規』からなる）という、宗族のきまりを書いた書物のなかの『家塾条規』に、そっくりそのまま収められているのである。これも、こうした科擧に関するノウハウが、宗族を舞台に伝わっていたといふことの一資料とい

えよう。一族の中から科挙に及第して官僚になるものが出るかどうかは、宗族の存続にとって死活問題であるから、宗族は、科挙にたいへんに力を入れていたのである。

こうしたことは、他に族譜の類にも見ることが出来る。族譜の中に家塾に関する規定がある例は、枚挙に暇がないほどであるが、蘇州の『陸氏對門支譜』（光緒十四年重修刊本、東京大学東洋文化研究所蔵）巻十三「豊裕莊規条」には、

弟子の教、行ひて餘力有らば、則ち以て文を學ぶ。詩書六藝の文は尚し、已に今の世に生まるれば、時文も亦た豈に忽にすべけんや。士既に身膠庠に列せらるれば、尤も當に志上達に存すべし。今義莊の内に、毎月朔望に於いて、宗支の長幼を訂集し、文社を舉行せん。規条を酌定して、後に開列す。

云々とあつて、これは、宗族のなかで、文会すなわち八股文の模倣試験をやっているわけであり、この時答案の採点をする先生を招く費用に関する規定もある。ただ家塾に先生を招いて子弟を教育するというだけではなく、こうしたことまでが行われていたのであつたことはまた、宗族における教育の目標が、あくまで科挙にあつたことを如実に示しているといえよう。

やはり東京大学東洋文化研究所に蔵される、清の陶宗振等撰『陶氏義莊志』（乾隆四十七年跋刊本）巻六「義莊経籍」には、この陶氏の家塾に所蔵されていた百十一種の書物のリストが掲げられている。そのうち集部の書物は、

李善文選注 唐文粹 古文苑
漢文選 宋文鑑 元文類
茅鹿門八大家文選 宣公範苑集 韓昌黎集

柳柳州集 范文正公集十本 范忠宣公集六本

歐陽公全集 蘇文忠公集 擊壤集

朱子大全集 朱竹垞曝書亭集 唐詩四十四本

唐詩品彙 宋詩鈔 元詩選

李太白詩注 韓昌黎詩注 白樂天詩集

范石湖詩集 高青邱詩注 劔南詩選

漁洋山人精華錄訓纂

の二十八種であるが、やはりこの中に、唐宋八家関係の書物がかなり含まれている様子がうかがえる。経書については、いうまでもないが、科挙の受験勉強に必要な書物が、宗族で維持経営する家塾の中に備えられていたのである。

科挙に備えた勉学についての記述は、家訓の中にもみることが出来る。明の林希元の「家訓」（『林次崖先生文集』巻十二）に、

一松は漢文は已に幾篇かを讀み得たり、今且に三蘇文選を將て其の善なる者を選びて熟讀せんとす。一梧は漢文を讀むべし。但し全史未だ熟さざれば、根本の門戸未だ立たず、古文を讀むと雖も益なきなり。須らく通鑑綱目及び性理の諸書を將て、日夜熟読し、以て根本の門戸を立つべし。

とあつて、息子の一松、一梧にそれぞれ具体的な指導をしているわけだが、この一松に三蘇の文を誦めといっているのである（13）。また、明の万暦年間の生員であつた曾照丙の『曾氏家訓』巻一 教孫篇上 論文体には、

文を作るには、須らく題詠題神、全章の語氣を細玩すべし、而して之を出すに經典の粹語、左國の精言、秦漢の芳腴を以てすれば、自ら能く人の頭地を出でん。八大家は、遍く經目を爲

すを必せざるも、坡仙文集は、少年の筆氣を助くる所以なれば、然うして須らく其の斷法及び行文の陣勢の宜しく熟讀すべき所の者を玩ぶべきなり。

とあって、こちらでも、蘇東坡の文集を読めといっている。科擧の八股文のために唐宋八大家の文章を勉強することは、いうなれば大前提であるが、その先、お手本として誰の文章を選ぶかというところには、やはり韓愈が多かったとは思われるが、例えばうちは蘇東坡風であるとか、うちは曾南豐風であるとか、それぞれの家の趣味があらわれたのではなからうか。蘇東坡をお手本にしようという上記二者の場合、林希元は福建の泉州の人、曾熙丙は福州の人であるから、あるいは、地域的な趣味の傾向があったのかもしれない。

さて、科擧の制度は、宮崎市定氏がすでに言われているように、要するに、国家が教育に金をかけないシステムである⁽¹⁾。国家は試験を行い、そのためのスタンダードを定めておくだけで、実質的な教育はすべて、民間に任せてしまったわけである。もちろん学校と名のつくものは設けられたが、形骸的なものにすぎず、むしろ科擧の付属物にすぎなかった。そして、少なくとも明清の時代にあつて、実質的な教育の担い手となつたのが、以上に述べた宗族なのである。そして、それがまた、宗族の利害とも一致していたのである。宗族にあつては、いかにして自分たちの子弟を科擧に合格させ、社会的な地位を確保するかが大問題であり、そのために各宗族で、家塾などのシステムを設けたり、藏書などの財産を準備したりしたものである⁽²⁾。こうした伝統を持つ家のことを、古い言い方では、「書香門第」といい、このシステムなり財産なりが代々継承されていくことを「詩礼伝家」といったと思われる。ただ、こうしたことは、

ある意味ではきわめてあたりまえな日常的なことであつて、かえつて資料には残りにくいことであつたのである。

なお一つ補足しておく、科擧を目標とした学習は、その合格者に対してだけではなく、結果的に合格できなかった者に対しても、恩恵をもたらしたのである。古く南宋の袁采『袁氏世範』巻中「子弟はまさに儒業を習うべし」の条に次のようにある（余英時著 森紀子訳『中国近世の宗教倫理と商人精神』平凡社、一七四頁より引用させていただく）。

士大夫の子弟が、もし守るべき世襲俸禄がなく、よるべき恒産もない状態で、しかも父母や子供を養うてだてを計らうというのであれば、儒者となるのが一番いい。素質に恵まれ、進士の業を習得できる者であれば、上は科擧に合格して富貴を極めることができ、次の者も門戸を構えて教師となり、束修を受け取ることができる。進士の業を習得できぬ者でも、上は書き物を仕事として書記役の代書ができ、次の者も句読を学んで兒童の先生となれる。もし儒者になれないのであれば、巫祝、医者、僧侶、道士、農民、商人、手技等、およそ生計を立てられ、祖先を降めないものならば、何でもしてよろしい。子弟が流れて正道を踏みはずし、乞食や盗人になり果てたとすれば、最も祖先を辱めるものだ。

とある。この『袁氏世範』も、家訓の一種であることはいうまでもない。科擧に合格できなかった場合、どのようにして生計をたてるか、ということとはたしかに大問題であるが、このように、長年の受験勉強で養われた知識が役に立ち、普通多くは家塾や村塾の教師として生活のかてを手にすることができたし、さらに明末以降になる

と、才能のある者ならば、当時盛んになってきた出版界に身を投じて、活躍する道もあったのである。『儒林外史』には、科挙に及第できずに、塾師をする者がしばしばあらわれるし、また有名な馬二先生のように科挙には及第できないが、八股文の参考書の著者として名を成す人物も登場する(16)。事実、この当時の科挙の参考書の作者は、馮夢龍をはじめとして、多くは科挙の失敗者であった。彼らは、それでもまだ、参考書の著者としてその名がのこったからよいが、明末のブック・メーカーとして知られる陳繼儒の場合、「呉越間の窮儒老宿隱約飢寒」を集めて、彼らに書物編纂の下請けをさせたのだという(『列朝詩集小伝』陳徵君繼儒)。書物の編纂となる一応の学力が必要であらうが、こうした人々も、科挙に及第こそできなかったが、一応の基礎教育を受けた人たちといつてよからう。ここには、書物の出版で生活していけるという社会の背景の変化がある(16)、いずれにせよ、これも宗族による基礎教育の余沢である。

ついでながら、宗族においては、一族の子弟をだいたい七、八歳頃から教育を始め、およそ十五歳ぐらいで、そのこどもに科挙合格の見込みがあるかどうかの見極めをつけたようである。見込みがなさそうなこどもは、あるいは商人にしたり、あるいは家に置いて、家業(地主である)をみさせたりした。そうすれば、一族の同世代、もしくは兄弟の中で、官僚・商人・地主が出そろうことになる。この三者が一体であるといわれるが、その実態は、こういったことであつたかと思われる(17)。

四

以上の各章で、明清における八股文とそれに関する教育のありかたについて見た。こうなると、当時における勉強が、あまりにも実利一辺倒であつて、文学や学問が生まれる余地がないのではないかという疑問が起る。これについても、はじめにこの当時の知識人は、科挙に受かったか、受からないかあるいは中途でやめたかのいずれかに属すると記したように、科挙との相対的關係から考えることができる。例えば、『明儒学案』巻一 崇仁学案に見える胡居仁の場合、

胡居仁、字は叔心、饒の餘干の人なり。學者稱して敬齋先生と爲す。弱冠の時、志を聖賢の學に奮ひ、往きて康齋呉先生の門に遊び、遂に意を科舉に絶つ。室を梅溪山中に築き、親に事へ學を講ずるの外、人事に干せず。

とあつて、この胡居仁の場合、聖賢の学、つまり科挙と関わりのない真の学問に目覚め、科挙を捨てたという。また、明代の有名な古文辞派の成立については、『明史』の李攀龍の伝に、

攀龍の始め刑曹に官たるや、濮州の李先芳、臨清の謝榛、孝豊の呉維岳の輩と詩社を倡ふ。王世貞初めて釋褐するや、先芳引きて社に入らしめ、遂に攀龍と交はりを定む。明年、先芳出て外吏と爲る。又二年、宗臣、梁有譽入る、是れ五子爲り。未だ幾ばくならずして、徐中行、呉國倫亦た至り、乃ち改めて七子と稱す。

とあつて、李攀龍の場合、もちろん科挙に合格し、官僚となる以前から、詩文を作つたという文学活動はおこなつていたであらうが、

同志を糾合し、本格的な文学活動を開始するのは、この資料にあるように、受験勉強を終え、刑部の官僚となつてからのことなのである(10)。

胡居仁の場合は、科挙を捨てて学問に打ち込んだというものであるし、李攀龍の場合は、科挙合格後のはなしてであつた。科挙受験生における学問・文学という、思い起こされるのが、明末の復社である。東林派の後を承け、政治的活動をもつて、またその代表的人物であつた張溥が『漢魏六朝一百三名家集』を編んだりというように、文学的活動をもつて知られる復社も、本来は科挙受験生たちの八股文の修練機関であつたのである。今日では、もっぱら政治的、文学的な文脈で論じられることが多い復社であるが、その本来の姿を視野に収めておかないと、その実態を見あやまることにならう。

さて、この胡居仁の場合に典型的にみられるように、科挙のための学問と真の学問との間の矛盾についても、すでに古くから問題にされてきた。例えば、『朱子語類』卷十三 学七 力行には、

士人は、先づ科挙と讀書との兩件の孰れか輕く孰れか重きかを分別するを要す。若し讀書上に七分の志有り、科舉上に三分の志有らば、猶ほ自づから可なり。若し科舉に七分、讀書に三分ならば、將來必ず他に勝却せられん、況や此の志全て是れ科舉なるにおいてをや。

といっている。受験勉強と真の学問という問題は、古くて新しい問題であるといえよう。

なお、この報告のあと、コメンテーターをおつとめくださった伊原弘氏より、「中国の知識人は、学問人ではなく、学習人であつたのではないか」との示唆に富むご指摘をいただいた。科挙をめざし

ての勉学にまずは専念するのが、本稿でも述べてきたように、中国知識人の通常の道筋であつて、その意味では、まさしく学習人である。ただ、中国に学問人がいないというわけではない。大多數の学習人という底辺から、ここにあげた胡居仁、李攀龍のようにそれを越えた人々が出てきたことも事実である。ただ、結局のところ文献資料がのこり、今日われわれの研究対象となるような人々は、いずれも学習人から学問人へと駆け上ることができた少数の人々なのであつて、その背後に膨大な数の学習人の列があつたことは、改めて見直される必要があるであらう。

結 び

以上、本報告においては、明清時代の知識人たるもの誰もが、科挙の受験勉強のために学習した八股文について、その思想史・文学史における意味を考え、次にその学習の具体的過程、及びその背景の一つとしての宗族について見た。明清にあつて、八股文は、見える一つの焦点だったといつてよい。

学問が、宗族を基盤として継承された中国の場合は、今日の日本のように、大学といった場で伝承されるのと、その背景が大きく異なっている。狩野直喜、倉石武四郎氏などが、しばしば口にされたという「読書の種子」ということばがある。このことばは、清代常熱の著名な蔵書家である張金吾の『愛日精廬蔵書志』の自序に、次のように見える。

宋の黃庭堅に言有りて曰く、士大夫の家の子弟、讀書の種子をして斷絶せしむるべからず。才氣有る者出づれば、便ち世に名あらん、と。丁顗に言有りて曰く、吾れ書を聚むること多し、

必ず好學の者有りて、吾が子孫と爲らん、と。是れ則ち金吾藏書の意なるかな。

つまり、ここで張金吾が熱心に書物を集めているのは、少なくともたてまえとしては、「士大夫の家の子弟」のため、といっているのである。この家というところが、日本の両先生にあつては全く取り上げられなかったであつて、ここに同じ学問ながら、その背景のちがいが明瞭にあらわれていると思われるのである。

注

- (1) 拙稿「馮夢龍『三言』の編纂意図について——とくに勸善懲惡の意義をめぐって——」(『東方学』第六九輯 一九八五年)、「馮夢龍『三言』の編纂意図について(続)——真情より見た一側面——」(『伊藤漱平教授退官記念中国学論集』汲古書院 一九八六年)、「馮夢龍『山歌』の研究」(『東洋文化研究所紀要』第一〇五冊 一九八八年)、「俗曲集『掛枝兒』について——馮夢龍『山歌』の研究・補説——」(『東洋文化研究所紀要』第一〇七冊 一九八八年) ほか。

- (2) 拙稿「山人陳繼儒とその出版活動」(『山根幸夫教授退休記念明代史論叢』汲古書院 一九九〇年)、「明末江南における出版文化の研究」(『広島大学文学部紀要』第五〇巻特輯号 一九九一年)。

- (3) Evelyn Sakakida Rawski, *Education and Popular Literacy in Ch'ing China*, University of Michigan Press, 1979.

- (4) 甲斐勝二・東英寿「伝統童蒙教育課本『幼学瓊林』初探上・下」(『福岡大学総合研究所報』第二二三号 人文科学編

第六七号 一九九〇年)では、「文学研究に於いて、作者の立場に立つて考察を試みるだけでは不十分で、その作者が生きた時代の共通認識つまり社会の側の論理の検討も十分に為されねばならない筈である」として、「その時代の人々の生活知識や社会認識の共通の基礎を教えてくれる」童蒙教育の必要を説かれる。同感である。

- (5) 日本における八股文についての研究には、鈴木虎雄「古文比法の前駆」(『葉間録』弘文堂 一九二七年)、横田輝俊「八股文について」(『広島大学文学部紀要』第二四巻第三号 一九六五年)、「八股文」(『中国文化叢書四 文学概論』大修館書店 一九六七年)、佐藤一郎「方舟の経義と清代古文」(『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』第二号 一九九〇年) ほかがある。

- (6) 横田輝俊「明代の古文と八股文」(『広島大学文学部紀要』第三六巻 一九七六年)。筆者は、とりわけその精神史的背景より見て、八股文を古文の延長上に捉える横田氏の説にのみするものであるが、対句を用いるという形式面に重きをおいて、八股文を駢文の一種と見る劉麟生『中国駢文史』(商務印書館 一九三六年)のような考え方があることはある。だが、駢文の場合は、あくまで四字句、六字句の対句が主体であるから、やはり韓愈あたりの文章の対句を直接の先駆とするのが妥当であろう。

- (7) 島田虔次『朱子学と陽明学』(岩波新書 一九六七年)第一章。

- (8) 顧炎武『日知錄』卷十六「試文格式」。また、清代に編纂

された『欽定四書文』は、時代ごとに八股文を集めているが、やはり明の成化年間からはじまっている。

- (9) 同様のことは、陳確『陳乾初先生遺集』巻十八「作八股文法」にも見える。

- (10) 吳沛の息子で、五人の進士の一人吳国龍の編になる康熙『全椒県志』の中に『題神六秘説』が収められている。陳美林『康熙『全椒志』中有関吳敬梓先世資料』(同氏『吳敬梓研究』上海古籍出版社 一九八四年)。

- (11) 田中謙二「旧支那における児童の学塾生活」(『東方学報』京都 第一五册第二分册 一九四六年)、寺田隆信「近世士人の読書について」(『新野直吉・諸戸立雄両教授退官記念歴史論集 中国史と西洋世界の展開』一九九一年)。

- (12) 寺田隆信「林希元の『家訓』について」(金谷治編『中国における人間性の探求』創文社 一九八三年)。

- (13) 宮崎市定『科挙』(中公新書 一九六三年)「科挙にたいする評価」。

- (14) Benjamin A. Elman, "Political, Social, and Cultural Reproduction via Civil Service Examinations in Late Imperial China", *The Journal of Asian Studies* 50, no.1, 1991.

- (15) 『儒林外史』に見える知識人と出版に関しては、拙稿『儒林外史』における都市知識人の生活と出版』(『東洋文化』第七二号 一九九二年三月)を参照されたい。

- (16) 明末の出版に関しては、前掲注2の拙稿を参照されたい。

- (17) 重田徳『清代社会経済史研究』(岩波書店 一九七五年)

第四章第三節「清代徽州商人の一面」。

- (18) 刑部の官に文人が多かったということについて、青木正児「中華文人の生活」(『季刊文芸学』第一号 一九四七年、また全集第七巻)が指摘している。

〔付記〕

本稿脱稿後、平田昌司氏の「唐宋期における科挙制度変革の方言的背景(第二版)——科挙制度と中国語史」(平成一三年度科学研究費総合研究(A)『漢語諸方言の総合的研究』(1)第一分冊、一九九一年三月)が出た。科挙制度の変革を方言という視点から捉えた卓論である。